

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団について

令和7年8月26日

福祉局

こども未来局

I 概要

第1	設立	・・・	P 1
第2	基本財産	・・・	P 1
第3	事業内容	・・・	P 1
第4	施設等一覧	・・・	P 2
第5	組織	・・・	P 4

II 事業報告等

第1	令和6年度事業報告	・・・	P 5
1	事業報告	・・・	P 5
2	決算報告	・・・	P 21
	(1) 資金収支計算書	・・・	P 21
	(2) 資金収支内訳表	・・・	P 22
	(3) 事業活動計算書	・・・	P 27
	(4) 事業活動内訳表	・・・	P 28
	(5) 貸借対照表	・・・	P 32
	(6) 計算書類に対する注記	・・・	P 33
	(7) 財産目録	・・・	P 36
第2	令和7年度事業計画	・・・	P 37
1	事業計画	・・・	P 37
2	資金収支予算書	・・・	P 39
	(1) 資金収支予算書	・・・	P 39
	(2) 資金収支予算内訳表	・・・	P 40

III 参考資料

第1	定款	・・・	P 45
第2	役員、評議員及び会計監査人	・・・	P 56

I 概要

第1 設立

1 名称

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

2 設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

3 設立経過

設立認可申請（厚生省） 昭和48年1月10日

設立認可 （厚生省） 昭和48年2月9日

設立登記 （福岡法務局） 昭和48年2月28日

事業開始 昭和48年4月1日

第2 基本財産

5,000,000円 （福岡市出資金）

第3 事業内容

- 1 施設等一覧に掲げる施設等の管理運営
- 2 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
- 3 その他の事業

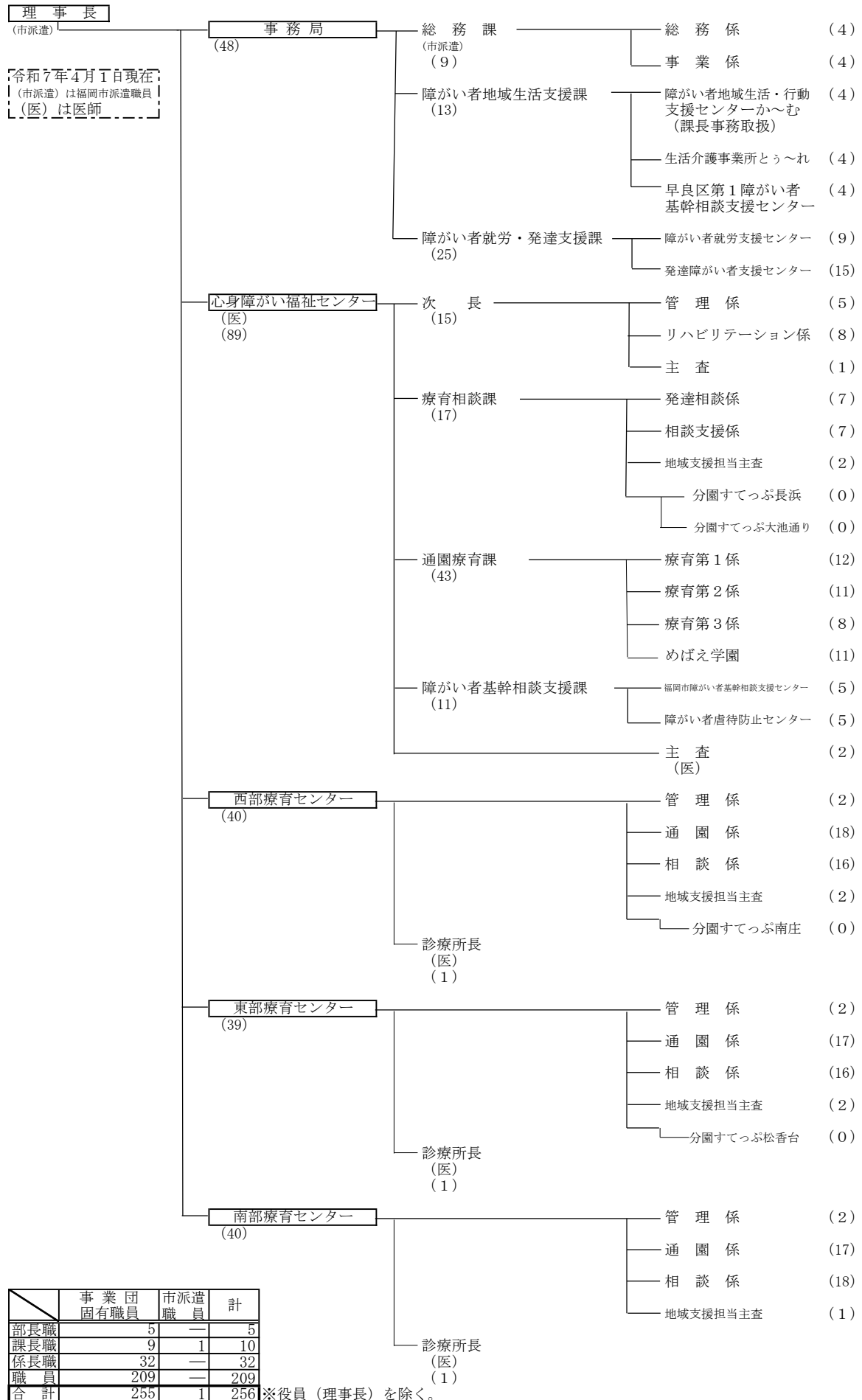
第4 施設等一覧（令和7年7月1日現在）

施設等名		所在地	開所年度	備考
児童発達支援センター	めばえ学園	博多区半道橋一丁目17-1	昭和54年度	こども未来局
心身障がい児・者 複合施設	心身障がい福祉センター	中央区長浜一丁目2-8	昭和54年度	福祉局 こども未来局
療育センター	西部療育センター	西区内浜一丁目5-54	平成14年度	こども未来局
	東部療育センター	東区青葉四丁目1-1	平成23年度	こども未来局
	南部療育センター	博多区三筑二丁目9-5	令和7年度	こども未来局
障がい者就労支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成15年度	福祉局
発達障がい者支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成18年度	こども未来局
福岡市障がい者基幹相談支援センター		中央区長浜一丁目2-8	平成25年度	福祉局
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ		城南区東油山四丁目14-21	平成27年度	福祉局
生活介護事業所とうへれ		早良区田隈三丁目41-5	令和6年度	福祉局
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		早良区西新七丁目15-9	平成29年度	福祉局
児童発達支援事業所	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ長浜	中央区長浜二丁目2-4	平成28年度	こども未来局
	西部療育センター 分園すてっぷ南庄	早良区南庄二丁目11-5	平成28年度	こども未来局
	東部療育センター 分園すてっぷ松香台	東区松香台二丁目11-43	平成28年度	こども未来局
	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ大池通り	南区寺塚一丁目4-3	令和2年度	こども未来局

福岡市社会福祉事業団 管理運営施設等及び事務局位置図



第5 組織 (人数は令和7年4月1日現在の職員定数)



Ⅱ 事業報告等

第1 令和6年度 事業報告

1 事業報告

(1) 社会福祉事業

- ① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）・・・・・・・・・・P 7
 - ア 療育部門（通園療育）
 - イ 障がい者自立訓練センター
 - ウ 高次脳機能障がい支援センター
 - エ 地域障がい者フィットネス教室
- ② 療育センター（通園療育）（指定管理者として実施）・・・・・・・・・・P 8
- ③ 児童発達支援センター（旧医療型）（通園療育）（指定管理者として実施）・・・・P 8
- ④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）・・・・・・・・・・P 8
- ⑤ 発達障がい者支援センター
 - 自立訓練（生活訓練）（指定管理者として実施）・・・・・・・・・・P 9
- ⑥ 障がい者地域生活・行動支援センターか〜む・・・・・・・・・・P 9
 - ア 強度行動障がい者集中支援事業（福岡市から受託）
 - イ 移行型グループホーム事業（自主事業）
- ⑦ 児童発達支援センター分園（自主事業）・・・・・・・・・・P 9
- ⑧ 生活介護事業所とう〜れ（自主事業）・・・・・・・・・・P 9
- ⑨ 「障がい児支援」関連事業（指定管理者として実施）・・・・・・・・P10
 - ア 保育所等訪問支援事業
 - イ 居宅訪問型児童発達支援事業
 - ウ 障がい児相談支援事業

(2) 公益事業

- ① 心身障がい福祉センター
 - 療育部門（外来療育・相談面接）（指定管理者として実施）・・・・・・・・P12
- ② 療育センター（外来療育・相談面接）（指定管理者として実施）・・・・P12
- ③ 児童発達支援センター（旧医療型）（外来療育）（指定管理者として実施）・・・・P12
- ④ 障がい者就労支援センター（指定管理者として実施）・・・・・・・・P12
 - ア 障がい者・その家族への支援
 - イ 就労移行支援事業所等への支援
 - ウ 企業への支援

- ⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）・・・P13
 - ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）
 - イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修
 - ウ 障がい者グループホーム情報集約業務
- ⑥ 発達障がい者支援センター（指定管理者として実施）・・・・・・・・・・P15
- ⑦ 「強度行動障がい児・者支援」関連事業（福岡市から受託）・・・・・・・・P16
 - ア 強度行動障がい者共同支援事業
 - イ 強度行動障がい者支援研修事業
 - ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務
- ⑧ 「障がい児支援」関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
 - ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務（指定管理者として実施）
 - イ 障がい児等療育支援事業（指定管理者として実施）
 - ウ 特別支援保育判定事業（指定管理者として実施）
 - エ 特別支援保育訪問支援事業（指定管理者として実施）
 - オ 私立幼稚園障がい児支援事業（指定管理者として実施）
 - カ 日中一時支援事業（自主事業）
 - キ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）
- ⑨ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）・・・・・・・・・・P18
 - ア 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修
 - イ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター
- ⑩ 福岡県高次脳機能障がい支援事業（福岡県から受託）・・・・・・・・P19

- (3) 収益事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
 - 団体保険取扱事業

- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
 - ① 各種研修・セミナーの開催
 - ② 研修講師派遣
 - ③ 実習受入れ
 - ④ 事業団人材育成事業

※以下各表中の（ ）は令和5年度の実績

(1) 社会福祉事業

① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

ア 療育部門（通園療育）

学齢前の障がい児に日常生活の支援を行うとともに、保護者に対し家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

部 門 名	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
肢体不自由児通園部門	1,609 人 (1,305)	19 人 (21)
知的障がい児通園部門	2,842 (2,532)	57 (49)
視覚障がい児通園部門	177 (213)	5 (6)
難聴幼児通園部門	1,711 (1,612)	44 (38)

イ 障がい者自立訓練センター

障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活・機能訓練を行った。

部 門	区 分	延 べ 訓 練 人 員
身体・高次脳機能障がい部門	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	462 人 (453)
	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	1,177 (1,329)
	外 来 訓 練	3 (3)
発達障がい部門	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	1,003 (1,163)
	外 来 訓 練	46 (105)
視覚障がい部門	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	864 (1,082)

ウ 高次脳機能障がい支援センター

相談支援、支援ネットワークづくりや普及・啓発研修、自動車運転再開に向けた評価等を行った。

相談対応件数	研修受講者数	自動車運転評価 (シミュレーター検査実施件数)
1,166 件 (1,170)	1,405 人 (1,659)	16 件 (21)

エ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

開 催 回 数	参 加 者 数
47 回 (48)	525 人 (500)

② 療育センター（指定管理者として実施）

学齢前の障がい児に日常生活の支援を行うとともに、保護者に対し家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

施 設 名	区 分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
西部療育センター	通園肢体	1,977 人 (1,694)	23 人 (24)
	通園知的	13,643 (13,056)	84 (86)
東部療育センター	通園肢体	1,001 (1,921)	21 (25)
	通園知的	10,295 (9,239)	69 (65)

③ 児童発達支援センター（旧医療型）（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

部門名	延べ療育人員	一月平均在籍人員
通園肢体	1,779 人 (2,147)	27 人 (29)
通園知的	668 (537)	4 (3)

④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

めばえ学園において、日常生活の支援を行うとともに、保護者に対し家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

部門名	延べ療育人員	一月平均在籍人員
通園知的	9,059 人 (8,560)	61 人 (59)

⑤ 発達障がい者支援センター（指定管理者として実施）

自立訓練（生活訓練）

相談者のうち、定期的な福祉サービスの利用などに進みづらく、本人の興味やペースに合わせた支援が必要な発達障がい者に対して、成功体験の積み重ねから社会参加の促進へつなげるために必要な訓練を実施した。

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 人 数	体 験 利 用 実 人 数
3 人 (1)	66 人 (19)	4 人 (1)

⑥ 障がい者地域生活・行動支援センターかへむ

ア 強度行動障がい者集中支援事業（福岡市から受託）

強度行動障がい者に対し、グループホームにおいて福祉サービス利用機会の拡充に向けた集中支援を実施した。

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
2 人 (3)	681 日 (694)

イ 移行型グループホーム事業（自主事業）

強度行動障がい者に対し、集中支援終了後に行動面の課題の更なる軽減を図り、地域生活への移行支援を実施した。

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
3 人 (4)	1,077 日 (883)

⑦ 児童発達支援センター分園（自主事業）

知的障がい児や発達障がい児に対し、幼稚園、保育所との並行通園等により、一人ひとりの状態に応じた療育支援を行った。

部 門 名	延 べ 療 育 人 員	一 月 平 均 在 籍 人 員
心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜	1,930 人 (2,120)	72 人 (78)
心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り	2,243 (2,461)	78 (84)
西部療育センター分園すてっぷ南庄	1,877 (2,211)	67 (65)
東部療育センター分園すてっぷ松香台	1,997 (2,197)	74 (76)

⑧ 生活介護事業所とうへれ（自主事業、令和6年度から開始）

主に知的障がい者に対し、利用者一人ひとりの状態に応じた生活支援などを行った。

延べ利用者数	454 人
--------	-------

⑨ 「障がい児支援」関連事業（指定管理者として実施）

ア 保育所等訪問支援事業

保育所等に訪問し、障がい児に対して、他の児童との集団生活への適応のための支援や助言等を行った。

施 設 名	契 約 児 数	支 援 回 数
心身障がい福祉センター	1 人 (1)	2 回 (2)
西 部 療 育 セ ン タ ー	2 (1)	6 (3)
東 部 療 育 セ ン タ ー	0 (0)	0 (0)
あ ゆ み 学 園	2 (1)	2 (2)
め ば え 学 園	2 (3)	3 (4)

イ 居宅訪問型児童発達支援事業

通所による療育サービス等の利用が困難な在宅の心身障がい児の居宅を訪問し、支援や助言等を行った。

施 設 名	契 約 児 数	支 援 回 数
心身障がい福祉センター	1 人 (1)	10 回 (11)
西 部 療 育 セ ン タ ー	0 (0)	0 (0)
東 部 療 育 セ ン タ ー	1 (0)	1 (0)
あ ゆ み 学 園	1 (1)	0 (0)

ウ 障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）

障がい児通所支援の利用者に対し、障がい児支援利用援助及び継続障がい児支援利用援助を行った。また、在宅の障がい福祉サービス利用者に対し、支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行った。

（ア）障がい児相談支援事業

施 設 名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	195 件 (188)	184 件 (194)	156 件 (110)
西 部 療 育 セ ン タ ー	131 (140)	164 (177)	133 (116)
東 部 療 育 セ ン タ ー	181 (122)	136 (128)	101 (76)
あ ゆ み 学 園	38 (41)	35 (41)	34 (34)
め ば え 学 園	67 (73)	71 (72)	100 (44)

（イ）特定相談支援事業（障がい児関連）

施 設 名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	27 件 (25)	4 件 (3)	6 件 (5)
西 部 療 育 セ ン タ ー	7 (26)	1 (3)	0 (12)
東 部 療 育 セ ン タ ー	12 (5)	3 (1)	0 (1)
あ ゆ み 学 園	1 (1)	0 (1)	1 (2)
め ば え 学 園	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(2) 公益事業

① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

療育部門（外来療育・相談面接）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定等に基づき、総合的な判定を行うとともに、個別又は集団での運動・コミュニケーション訓練等の支援を行った。

区 分	部 門 名	延べ療育人員等
外来療育	肢体不自由児通園部門	2,987 人 (2,541)
	知的障がい児通園部門	3,460 (3,139)
	視覚障がい児部門	147 (128)
	難聴幼児通園部門	2,278 (2,140)
障がい児の相談・診断・判定部門		15,540 (12,218)

② 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定等に基づき、総合的な判定を行うとともに、個別又は集団での運動・コミュニケーション訓練等の支援を行った。

施 設 名	部 門 名	延べ療育人員等
西部療育センター	外 来 療 育	5,197 人 (4,990)
	障がい児の相談・診断・判定部門	12,058 (13,967)
東部療育センター	外 来 療 育	4,093 (4,085)
	障がい児の相談・診断・判定部門	8,699 (7,553)

③ 児童発達支援センター（旧医療型）（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士等が外来による機能及び日常生活の訓練を行った。

区 分	延 べ 療 育 人 員
外 来 療 育	2,876 人 (2,683)

④ 障がい者就労支援センター（指定管理者として実施）

ア 障がい者・その家族への支援

障がい者本人やその家族などからの相談に応じ、就労に関するアセスメント（職業評価）を実施するなど、個々の障がい者に応じた対応を行った。

(ア) 就労相談等

相 談 件 数	就 職 者 数
7,902 件 (7,096)	82 人 (61)

(イ) 障がい者インターンシップ

実 施 件 数	79 件 (79)
---------	--------------

(ウ) セミナー等

セミナー等	実施回数	参加者数
就労支援セミナー	1 回 (2)	136 人 (336)
スキルアップセミナー	10 回 (10)	65 人 (74)

イ 就労移行支援事業所等への支援

就労移行支援事業所等からの相談に応じ、利用者を支援する上での技術的支援や求人情報の提供等を行った。

(ア) 就労移行支援事業所等への技術的支援

就労移行支援事業所	就労継続支援 A型・B型事業所等	計
472 件 (489)	158 件 (135)	630 件 (624)

(イ) 求人情報提供及び就職者数

求人情報提供	就職者数 (※)
380 件 (268)	31 人 (20)

※就労移行支援事業所等に在籍し、求人情報の提供等の結果就職した人数。

ウ 企業への支援

企業からの相談に応じるほか、障がい者雇用に係る企業セミナーを実施し、企業への啓発・助言を行うとともに、在職中の障がい者に対する支援等を行った。

(ア) 障がい者雇用サポートデスク

対 応 件 数	1,472 件 (1,073)
---------	--------------------

(イ) セミナー等

セミナー等	実施回数	参加者数	参加企業数
企業セミナー	6 回 (6)	400 人 (423)	289 社 (314)
ソーシャルスキル トレーニング講座	8 回 (9)	44 人 (120)	12 社 (49)

⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）

ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行った。

また、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に係る初動対応を行うとともに、区保健福祉センター等と連携し、障がい者及び養護者に対する支援を行った。

(ア) 福岡市障がい者基幹相談支援センター

区基幹相談支援センター等への助言				左記のうちスーパーバイザーによる 区基幹相談支援センター等への助言		
訪 問	電 話	メール	その他	訪 問※	電 話	メール
108 件 (166)	304 件 (311)	68 件 (46)	23 件 (11)	55 件 (64)	0 件 (0)	0 件 (0)
福祉サービスの提供・援助等			※障がい者等地域生活支援協議会区部会事務局会議 訪問を含む。			
相 談 者 数		対 応 回 数				
120 人 (116)		448 回 (470)				

(イ) 障がい者虐待防止センター

区 分		人 数	計
通報・届出の状況 (実 人 数)	養護者による虐待	87 人 (65)	158 人 (144)
		うち休日・夜間 7 (10)	
	障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待	43 (39)	
		うち休日・夜間 12 (17)	
	虐待以外の相談	28 (40)	
		うち休日・夜間 14 (22)	
養 護 者 に よ る 虐 待 へ の 対 応 (実 人 数)	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	29 (16)	87 人 (65)
	虐待ではないと判断した事例	25 (22)	
	虐待の判断に至らなかった事例 (※)	33 (27)	

※ 「養護上何らかの問題があるが、虐待の事実は確認できなかった」、「養護者の協力が得られず、事実確認調査ができなかった」、「事実確認継続中」の事例等。

イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修

区基幹相談支援センターの従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

実 施 回 数	受 講 者 数
10 回 (10)	442 人 (366)

ウ 障がい者グループホーム情報集約業務

市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの基本的な情報を集約し、区障がい者基幹相談支援センター等を通じて、利用希望者への情報提供を行った。

対象グループ ホーム住居数	空室情報 提供回数	空室情報 提供件数
447 戸 (408)	12 回 (12)	2,063 件 (1,982)

⑥ 発達障がい者支援センター（指定管理者として実施）

発達障がい児・者に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。また、発達障がい児・者の支援を行う事業所や教育機関に対して、支援方法の助言などを行った。

相 談 支 援	相 談 者 数	1,584 人 (1,290)	
	対 応 回 数	4,500 回 (3,900)	
普及啓発・研修	受 講 者 数	4,525 人 (3,369)	
	実 施 回 数	414 回 (384)	
関係機関との連携 (※1)	支 援 回 数	1,239 回 (1,240)	
	うち機関コンサルテーション支援回数 (※2)	学 校 等	58 (16)
		児童発達支援センター・ 放課後等デイサービス等	22 (30)
		障がい福祉サービス事業所等	42 (13)
		そ の 他	61 (41)
		計	183 (100)

※1 令和5年度の関係機関との連携の実績数については、令和6年度から変更された厚生労働省の実績報告形態にあわせた実績を計上している。

※2 機関コンサルテーションは、発達障がい児・者の地域支援体制整備のために発達障がい者支援センターが実施するように位置づけられており、障がい福祉サービス事業所や学校など、発達障がい児・者を支援する機関に対して支援を行うものである。

⑦ 「強度行動障がい児・者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 強度行動障がい者共同支援事業

共同支援を必要とする強度行動障がい児・者がグループホーム等を利用する場合に支援職員の派遣調整等の業務を行った。

支 援 件 数	20 件 (14)
---------	--------------

イ 強度行動障がい者支援研修事業

事業所等の職員に対し専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、実習等の研修を行った。

受 講 者 数	164 人 (102)
---------	----------------

ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務

かへむにおいて、福岡市内に居住する主として強度行動障がい者の緊急時に備え、短期入所の居室の確保や実際の受入れ対応を行う体制を整えた。また、事前登録者の体験利用を行った。

区 分	実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数	登 録 者 数
緊 急 時 対 応	5 人 (6)	36 日 (29)	89 人 (84)
体 験 利 用	3 人 (6)	6 日 (15)	

⑧ 「障がい児支援」関連事業

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務（指定管理者として実施）

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

施 設 名	対 象 者 数
心身障がい福祉センター	1,305 人 (1,145)
西部療育センター	601 (466)
東部療育センター	537 (405)

イ 障がい児等療育支援事業（指定管理者として実施）

在宅の障がい児・者の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児・者及びその家族の福祉の向上を図った。

施 設 名	支 援 件 数
心身障がい福祉センター	12,651 件 (10,703)
西 部 療 育 セ ン タ ー	7,968 (6,748)
東 部 療 育 セ ン タ ー	6,150 (5,347)

ウ 特別支援保育判定事業（指定管理者として実施）

特別支援保育申請児の児童状況書の作成を行った。

施 設 名	対 応 件 数
心身障がい福祉センター	404 件 (380)
西 部 療 育 セ ン タ ー	226 (207)
東 部 療 育 セ ン タ ー	157 (147)

エ 特別支援保育訪問支援事業（指定管理者として実施）

保育施設への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、特別支援保育の支援を行った。

施 設 名	訪 問 園 数	訪 問 回 数	研 修 支 援 回 数
心身障がい福祉センター	69 カ所 (68)	159 回 (135)	20 回 (28)
西 部 療 育 セ ン タ ー	43 (53)	98 (125)	18 (20)
東 部 療 育 セ ン タ ー	39 (50)	115 (128)	25 (39)

オ 私立幼稚園障がい児支援事業（指定管理者として実施）

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

施 設 名	訪 問 園 数	訪 問 回 数	研 修 支 援 回 数
心身障がい福祉センター	24 園 (26)	42 回 (53)	0 回 (1)
西 部 療 育 セ ン タ ー	19 (19)	51 (64)	0 (1)
東 部 療 育 セ ン タ ー	10 (13)	23 (28)	1 (1)

カ 日中一時支援事業（自主事業）

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児を、各児童発達支援センターにおいて日中預かり、日常生活上の支援を行った。

施 設 名	延 べ 利 用 人 員	年 度 末 契 約 者 数
心身障がい福祉センター	438 人 (409)	49 人 (52)
西 部 療 育 セ ン タ ー	832 (936)	115 (116)
東 部 療 育 セ ン タ ー	465 (630)	54 (56)
あ ゆ み 学 園	221 (202)	24 (23)
め ば え 学 園	429 (373)	30 (30)

キ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）

医療的ケア児等の支援を行っている、もしくは行う予定のある従事者を対象に研修を行い、医療的ケア児への相談支援等に従事する者の資質向上を目的として実施した。

修 了 者 数	30 人 (31)
---------	--------------

⑨ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修

心身障がい福祉センターにおいて、ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児・者及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

受 講 者 数	252 人 (196)
---------	----------------

イ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター

地域で生活する障がい者及びその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や権利擁護の取組み等を行った。

相 談 者 数	対 応 回 数
279 人 (283)	4,382 回 (4,957)

早良区内の相談支援事業所等のネットワーク構築及び専門的な助言指導、人材育成、権利擁護業務等を行った。

実 施 回 数
183 回 (142)

⑩ 福岡県高次脳機能障がい支援事業（福岡県から受託）

心身障がい福祉センターにおいて、高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

(3) 収益事業

団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、職員の福利厚生費用に充てるため、事務手数料収入を社会福祉事業区分会計に繰り入れた。

(4) その他

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事業を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育所や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

実 施 日 数	受 講 者 数
136 日 (119)	3,740 人 (4,217)

※ 福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種の職員を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

派 遣 件 数	169 件 (160)
---------	----------------

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

受 入 者 数	延 べ 受 入 者 数
154 人 (128)	876 人 (771)

④ 事業団人材育成事業

事業団が有する高度な専門性を継承し、求められる役割を果たしていくため、研修会等への派遣、自主的な研究グループ活動や資格取得に係る費用の助成、論文等の募集等を行い、職員の資質向上を図った。

助 成 件 数	6 件 (9)
---------	------------

2 決算報告

(1) 資金収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(単位:円)

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
事業活動による収支	収入	障がい福祉サービス等事業収入	153,881,000	148,675,129	5,205,871
		受 託 事 業 収 入	2,693,825,000	2,691,592,281	2,232,719
		経 常 経 費 補 助 金 収 入	18,661,000	18,660,442	558
		経 常 経 費 寄 附 金 収 入	1,069,000	6,729,769	△5,660,769
		受 取 利 息 配 当 金 収 入	103,000	101,250	1,750
		そ の 他 の 収 入	6,663,000	6,150,752	512,248
		事業活動収入計 (1)	2,874,202,000	2,871,909,623	2,292,377
	支出	人 件 費 支 出	2,450,130,000	2,367,487,490	82,642,510
		事業費支出	52,730,000	40,920,845	11,809,155
		事務費支出	592,659,000	529,165,481	63,493,519
		支払利息支出	897,000	892,294	4,706
		そ の 他 の 支 出	1,469,000	799,800	669,200
		流動資産評価損による資金減少額	85,000	84,844	156
		事業活動支出計 (2)	3,097,970,000	2,939,350,754	158,619,246
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△223,768,000	△67,441,131	△156,326,869
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計 (4)	-	-	-
	支出	固定資産取得支出	79,256,000	64,815,453	14,440,547
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,017,000	8,972,524	44,476
		施設整備等支出計 (5)	88,273,000	73,787,977	14,485,023
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△88,273,000	△73,787,977	△14,485,023
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	205,333,000	205,332,298	702
		その他の活動収入計 (7)	205,333,000	205,332,298	702
	支出	積立資産支出	442,823,000	442,722,596	100,404
		その他の活動による支出	16,000	15,625	375
		その他の活動支出計 (8)	442,839,000	442,738,221	100,779
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△237,506,000	△237,405,923	△100,077
予 備 費 支 出 (10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△549,547,000	△378,635,031	△170,911,969	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 (12)		631,543,000	630,288,914	1,254,086	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 (11) + (12)		81,996,000	251,653,883	△169,657,883	

(2) 資金収支内訳表(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入						施設整備等による収入
	障がい福祉サービス収入	受託事業収入	経常補助金収入	経常経費寄附金収入	受取利息配当金収入	その他収入	施設整備等収入
社会福祉事業	148,675,129	2,379,931,281	18,660,442	6,729,769	100	5,844,446	-
本部	-	25,729,000	18,660,442	6,362,427	100	4,052,146	-
本部	-	-	18,660,442	6,362,427	100	4,052,146	-
南部療育センター開設準備室	-	25,729,000	-	-	-	-	-
心身障がい福祉センター	54,897,695	894,152,252	-	-	-	721,100	-
心障センター総務	-	307,823,000	-	-	-	347,100	-
心障センター相談	-	178,054,000	-	-	-	-	-
心障センター医療型	-	106,336,000	-	-	-	374,000	-
心障センター児童(知的)	-	101,316,000	-	-	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	94,897,000	-	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	85,983	105,726,252	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	24,256,178	-	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	27,976,994	-	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	2,578,540	-	-	-	-	-	-
西部療育センター	24,348,472	520,414,000	-	-	-	505,150	-
西部療育センター	-	520,414,000	-	-	-	505,150	-
西部分園すてっぷ南庄	21,651,552	-	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	2,696,920	-	-	-	-	-	-
東部療育センター	26,614,382	455,441,000	-	198,558	-	60,000	-
東部療育センター	-	455,441,000	-	198,558	-	60,000	-
東部分園すてっぷ松香台	25,227,892	-	-	-	-	-	-
東部日中一時支援	1,386,490	-	-	-	-	-	-
あゆみ学園	1,209,310	205,394,310	-	93,390	-	450,100	-
あゆみ学園	-	205,394,310	-	93,390	-	450,100	-
あゆみ日中一時支援	1,209,310	-	-	-	-	-	-
めばえ学園	961,130	148,805,000	-	75,394	-	55,950	-
めばえ学園	-	148,805,000	-	75,394	-	55,950	-
めばえ日中一時支援	961,130	-	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	40,644,140	129,995,719	-	-	-	-	-
集中支援部門	16,976,525	45,063,000	-	-	-	-	-
移行支援部門	18,422,683	-	-	-	-	-	-
かへむ短期入所	535,073	14,942,400	-	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	213,689	51,333,279	-	-	-	-	-
生活介護事業所	4,496,170	18,657,040	-	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-	-
公益事業	-	311,661,000	-	-	101,150	190,000	-
事業団基金	-	-	-	-	101,150	-	-
障がい者就労支援センター	-	145,841,000	-	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	165,820,000	-	-	-	190,000	-
収益事業	-	-	-	-	-	146,306	-
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	146,306	-
合 計	148,675,129	2,691,592,281	18,660,442	6,729,769	101,250	6,180,752	-
内部取引消去	-	-	-	-	-	△30,000	-
法 人 合 計	148,675,129	2,691,592,281	18,660,442	6,729,769	101,250	6,150,752	-

(単位:円)

そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入			合 計
積立資産 取崩収入	事業区分 間入金収入	拠点区分 間入金収入	
205,332,298	16,099,797	454,485,329	3,235,758,591
205,332,298	16,099,797	282,538,329	558,774,539
205,332,298	16,099,797	282,538,329	533,045,539
-	-	-	25,729,000
-	-	58,681,000	1,008,452,047
-	-	748,000	308,918,100
-	-	29,981,000	208,035,000
-	-	10,889,000	117,599,000
-	-	3,601,000	104,917,000
-	-	9,612,000	104,509,000
-	-	350,000	106,162,235
-	-	3,500,000	27,756,178
-	-	-	27,976,994
-	-	-	2,578,540
-	-	20,350,000	565,617,622
-	-	20,350,000	541,269,150
-	-	-	21,651,552
-	-	-	2,696,920
-	-	19,422,000	501,735,940
-	-	19,422,000	475,121,558
-	-	-	25,227,892
-	-	-	1,386,490
-	-	16,479,000	223,626,110
-	-	16,479,000	222,416,800
-	-	-	1,209,310
-	-	922,000	150,819,474
-	-	922,000	149,858,344
-	-	-	961,130
-	-	56,093,000	226,732,859
-	-	11,419,000	73,458,525
-	-	-	18,422,683
-	-	-	15,477,473
-	-	-	51,546,968
-	-	44,674,000	67,827,210
-	-	-	-
-	8,473,491	-	320,425,641
-	-	-	101,150
-	5,267,000	-	151,108,000
-	3,206,491	-	169,216,491
-	-	-	146,306
-	-	-	146,306
205,332,298	24,573,288	454,485,329	3,556,330,538
-	△24,573,288	△454,485,329	△ 479,088,617
205,332,298	-	-	3,077,241,921

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	支払利息支出	その他の支出	流動資産評価損等による資金減少額
社会福祉事業	2,118,908,326	40,624,640	483,163,124	801,782	799,800	84,844
本部	130,561,883	-	102,707,783	374,106	-	-
本部	109,312,575	-	101,081,939	350,353	-	-
南部療育センター開設準備費	21,249,308	-	1,625,844	23,753	-	-
心身障がい福祉センター	747,009,875	8,232,756	142,721,128	392,173	160,200	84,844
心障センター総務	183,969,525	1,261,165	72,303,888	125,460	160,200	84,844
心障センター相談	177,799,254	1,136,116	16,676,642	87,863	-	-
心障センター医療型	89,778,116	896,168	17,660,359	44,712	-	-
心障センター児童(知的)	85,128,289	1,352,820	11,464,005	89,425	-	-
心障センター児童(難聴)	84,393,032	730,536	11,853,750	44,713	-	-
障がい者基幹相談支援センター	80,530,415	1,616,580	3,867,233	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	21,896,227	579,107	4,244,515	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	23,115,017	570,564	4,643,215	-	-	-
心障日中一時支援	400,000	89,700	7,521	-	-	-
西部療育センター	403,536,748	8,089,979	104,689,406	-	436,500	-
西部療育センター	384,254,953	7,573,048	101,363,245	-	436,500	-
西部分園すてっぷ南庄	16,819,049	430,831	3,249,059	-	-	-
西部日中一時支援	2,462,746	86,100	77,102	-	-	-
東部療育センター	381,717,903	6,890,018	70,599,904	35,503	-	-
東部療育センター	361,117,502	6,329,384	67,351,145	35,503	-	-
東部分園すてっぷ松香台	19,347,986	548,034	3,229,662	-	-	-
東部日中一時支援	1,252,415	12,600	19,097	-	-	-
あゆみ学園	159,437,033	4,552,370	18,691,145	-	190,200	-
あゆみ学園	158,303,809	4,524,770	18,686,654	-	190,200	-
あゆみ日中一時支援	1,133,224	27,600	4,491	-	-	-
めばえ学園	123,458,938	6,989,885	14,980,348	-	12,900	-
めばえ学園	122,913,791	6,986,285	14,971,124	-	12,900	-
めばえ日中一時支援	545,147	3,600	9,224	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	173,185,946	5,869,632	28,773,410	-	-	-
集中支援部門	63,663,486	1,147,487	2,025,124	-	-	-
移行支援部門	8,921,013	1,751,015	6,304,143	-	-	-
かへむ短期入所	11,745,246	606,369	1,842,698	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	45,934,411	-	7,489,881	-	-	-
生活介護事業所	42,921,790	2,364,761	11,111,564	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-
公益事業	248,548,164	296,205	46,027,357	90,512	-	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-
障がい者就労支援センター	122,711,510	-	20,974,859	45,254	-	-
発達障がい者支援センター	125,836,654	296,205	25,050,498	45,258	-	-
収益事業	31,000	-	5,000	-	-	-
団体保険取扱事業	31,000	-	5,000	-	-	-
合 計	2,367,487,490	40,920,845	529,195,481	892,294	799,800	84,844
内部取引消去	-	-	△ 30,000	-	-	-
法 人 合 計	2,367,487,490	40,920,845	529,165,481	892,294	799,800	84,844

(単位:円)

施設整備等による支出				その他の活動による支出						合 計
固 取	定 得	資 産 支 出	ファイナンス・リース債務の返済支出	積 立 支 出	立 資 産 出 産	事 業 区 分 間 繰 入 金 支 出	拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	その他の活動による支出		
	64,815,453		8,024,492		442,722,596		8,473,491	454,485,329	15,625	3,622,919,502
	62,297,243		2,991,748		442,722,596		5,317,000	171,947,000	-	918,919,359
	62,297,243		2,947,631		442,722,596		5,317,000	171,947,000	-	895,976,337
	-		44,117		-		-	-	-	22,943,022
	1,592,910		2,051,036		-		-	117,582,671	-	1,019,827,593
	-		1,430,073		-		-	53,419,570	-	312,754,725
	-		158,097		-		-	24,624,182	-	220,482,154
	169,400		52,802		-		-	9,626,999	-	118,228,556
	-		105,605		-		-	2,874,000	-	101,014,144
	-		52,803		-		-	2,737,000	-	99,811,834
	-		-		-		-	22,708,710	-	108,722,938
	1,254,110		125,828		-		-	-	-	28,099,787
	169,400		125,828		-		-	-	-	28,624,024
	-		-		-		-	1,592,210	-	2,089,431
	-		636,950		-		-	51,035,892	-	568,425,475
	-		511,122		-		-	45,648,191	-	539,787,059
	-		125,828		-		-	5,246,701	-	25,871,468
	-		-		-		-	141,000	-	2,766,948
	677,800		1,405,826		-		-	43,716,909	-	505,043,863
	-		1,279,998		-		-	37,702,540	-	473,816,072
	677,800		125,828		-		-	5,675,041	-	29,604,351
	-		-		-		-	339,328	-	1,623,440
	-		385,292		-		-	64,919,268	-	248,175,308
	-		385,292		-		-	64,277,979	-	246,368,704
	-		-		-		-	641,289	-	1,806,604
	-		150,992		-		-	4,390,299	-	149,983,362
	-		150,992		-		-	4,201,368	-	149,236,460
	-		-		-		-	188,931	-	746,902
	247,500		402,648		-		-	893,290	15,625	209,388,051
	-		125,828		-		-	-	-	66,961,925
	-		-		-		-	-	-	16,976,171
	-		-		-		-	893,290	-	15,087,603
	-		125,828		-		-	-	15,625	53,565,745
	247,500		150,992		-		-	-	-	56,796,607
	-		-		-		3,156,491	-	-	3,156,491
	-		948,032		-		15,989,491	-	-	311,899,761
	-		-		-		-	-	-	2,000
	-		474,018		-		5,076,000	-	-	149,281,641
	-		474,014		-		10,913,491	-	-	162,616,120
	-		-		-		110,306	-	-	146,306
	-		-		-		110,306	-	-	146,306
	64,815,453		8,972,524		442,722,596		24,573,288	454,485,329	15,625	3,934,965,569
	-		-		-		△ 24,573,288	△ 454,485,329	-	△ 479,088,617
	64,815,453		8,972,524		442,722,596		-	-	15,625	3,455,876,952

(3) 事業活動計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(単位:円)

勘 定 科 目			当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動増減の部	収益	障がい福祉サービス等事業収益	148,675,129	155,492,456	△6,817,327
		受 託 事 業 収 益	2,691,592,281	2,592,488,199	99,104,082
		経 常 経 費 補 助 金 収 益	18,660,442	78,318,303	△59,657,861
		経 常 経 費 寄 附 金 収 益	6,729,769	1,169,228	5,560,541
		サ ー ビ ス 活 動 収 益 計 (1)	2,865,657,621	2,827,468,186	38,189,435
	費用	人 件 費	2,436,474,086	2,277,809,938	158,664,148
		事 業 費	40,920,845	37,775,833	3,145,012
		事 務 費	531,565,481	444,553,712	87,011,769
		減 価 償 却 費	17,472,607	10,192,784	7,279,823
		徴 収 不 能 額	84,844	-	84,844
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入		220,941	-	220,941	
サ ー ビ ス 活 動 費 用 計 (2)	3,026,738,804	2,770,332,267	256,406,537		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		△161,081,183	57,135,919	△218,217,102	
サービス活動外増減の部	収益	受 取 利 息 配 当 金 収 益	101,250	101,650	△400
		そ の 他 の サ ー ビ ス 活 動 外 収 益	6,150,752	6,219,092	△68,340
		サ ー ビ ス 活 動 外 収 益 計 (4)	6,252,002	6,320,742	△68,740
	費用	支 払 利 息	892,294	434,793	457,501
		そ の 他 の サ ー ビ ス 活 動 外 費 用	799,800	907,500	△107,700
		サ ー ビ ス 活 動 外 費 用 計 (5)	1,692,094	1,342,293	349,801
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		4,559,908	4,978,449	△418,541
経 常 増 減 差 額 (7) = (3) + (6)		△156,521,275	62,114,368	△218,635,643	
特別増減の部	収益	固 定 資 産 受 贈 額	305,000	588,250	△283,250
		そ の 他 の 特 別 収 益	39,298	233,848,252	△233,808,954
		特 別 収 益 計 (8)	344,298	234,436,502	△234,092,204
	費用	固 定 資 産 売 却 損 ・ 処 分 損	1,016,809	2,718,971	△1,702,162
		そ の 他 の 特 別 損 失	15,625	223,176,875	△223,161,250
		特 別 費 用 計 (9)	1,032,434	225,895,846	△224,863,412
	特 別 増 減 差 額 (10) = (8) - (9)		△688,136	8,540,656	△9,228,792
当 期 活 動 増 減 差 額 (11) = (7) + (10)		△157,209,411	70,655,024	△227,864,435	
繰越活動増減差額の部	前 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (12)		564,392,800	343,785,776	220,607,024
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		407,183,389	414,440,800	△7,257,411
	基 本 金 取 崩 額 (14)		-	-	-
	そ の 他 の 積 立 金 取 崩 額 (15)		205,293,000	298,522,000	△93,229,000
	そ の 他 の 積 立 金 積 立 額 (16)		433,781,000	148,570,000	285,211,000
	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)		178,695,389	564,392,800	△385,697,411

(4) 事業活動内訳表(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(収 益)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部				サービス活動外増減の部	
	障がい福祉サービス事業収益	受託事業収益	経常経費補助金収益	経常経費寄附金収益	受取利息配当金収益	その他のサービス活動外収益
社会福祉事業	148,675,129	2,379,931,281	18,660,442	6,729,769	100	5,844,446
本部	-	25,729,000	18,660,442	6,362,427	100	4,052,146
本部	-	-	18,660,442	6,362,427	100	4,052,146
南部療育センター開設準備室	-	25,729,000	-	-	-	-
心身障がい福祉センター	54,897,695	894,152,252	-	-	-	721,100
心障センター総務	-	307,823,000	-	-	-	347,100
心障センター相談	-	178,054,000	-	-	-	-
心障センター医療型	-	106,336,000	-	-	-	374,000
心障センター児童(知的)	-	101,316,000	-	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	94,897,000	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	85,983	105,726,252	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	24,256,178	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	27,976,994	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	2,578,540	-	-	-	-	-
西部療育センター	24,348,472	520,414,000	-	-	-	505,150
西部療育センター	-	520,414,000	-	-	-	505,150
西部分園すてっぷ南庄	21,651,552	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	2,696,920	-	-	-	-	-
東部療育センター	26,614,382	455,441,000	-	198,558	-	60,000
東部療育センター	-	455,441,000	-	198,558	-	60,000
東部分園すてっぷ松香台	25,227,892	-	-	-	-	-
東部日中一時支援	1,386,490	-	-	-	-	-
あゆみ学園	1,209,310	205,394,310	-	93,390	-	450,100
あゆみ学園	-	205,394,310	-	93,390	-	450,100
あゆみ日中一時支援	1,209,310	-	-	-	-	-
めばえ学園	961,130	148,805,000	-	75,394	-	55,950
めばえ学園	-	148,805,000	-	75,394	-	55,950
めばえ日中一時支援	961,130	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	40,644,140	129,995,719	-	-	-	-
集中支援部門	16,976,525	45,063,000	-	-	-	-
移行支援部門	18,422,683	-	-	-	-	-
かへむ短期入所	535,073	14,942,400	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	213,689	51,333,279	-	-	-	-
生活介護事業所	4,496,170	18,657,040	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-
公益事業	-	311,661,000	-	-	101,150	190,000
事業団基金	-	-	-	-	101,150	-
障がい者就労支援センター	-	145,841,000	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	165,820,000	-	-	-	190,000
収益事業	-	-	-	-	-	146,306
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	146,306
合 計	148,675,129	2,691,592,281	18,660,442	6,729,769	101,250	6,180,752
内部取引消去	-	-	-	-	-	△ 30,000
法人合計	148,675,129	2,691,592,281	18,660,442	6,729,769	101,250	6,150,752

(単位:円)

特 別 増 減 の 部						繰越活動増減の部	合 計
固定資産受贈額	事業区分 繰入金収 益	拠点区分 繰入金収 益	事業区分間固定資 産移管収 益	拠点区分間固定資 産移管収 益	その他の特別収益	その他の 繰立金取崩額	
305,000	16,099,797	454,290,079	△17,678	82,094	39,298	205,293,000	3,235,932,757
-	16,099,797	282,343,079	△17,678	65,591	39,298	205,293,000	558,627,202
-	16,099,797	282,343,079	△17,678	65,591	39,298	205,293,000	532,898,202
-	-	-	-	-	-	-	25,729,000
-	-	58,681,000	-	3	-	-	1,008,452,050
-	-	748,000	-	-	-	-	308,918,100
-	-	29,981,000	-	-	-	-	208,035,000
-	-	10,889,000	-	2	-	-	117,599,002
-	-	3,601,000	-	-	-	-	104,917,000
-	-	9,612,000	-	1	-	-	104,509,001
-	-	350,000	-	-	-	-	106,162,235
-	-	3,500,000	-	-	-	-	27,756,178
-	-	-	-	-	-	-	27,976,994
-	-	-	-	-	-	-	2,578,540
173,000	-	20,350,000	-	-	-	-	565,790,622
173,000	-	20,350,000	-	-	-	-	541,442,150
-	-	-	-	-	-	-	21,651,552
-	-	-	-	-	-	-	2,696,920
132,000	-	19,422,000	-	-	-	-	501,867,940
132,000	-	19,422,000	-	-	-	-	475,253,558
-	-	-	-	-	-	-	25,227,892
-	-	-	-	-	-	-	1,386,490
-	-	16,479,000	-	-	-	-	223,626,110
-	-	16,479,000	-	-	-	-	222,416,800
-	-	-	-	-	-	-	1,209,310
-	-	922,000	-	16,500	-	-	150,835,974
-	-	922,000	-	16,500	-	-	149,874,844
-	-	-	-	-	-	-	961,130
-	-	56,093,000	-	-	-	-	226,732,859
-	-	11,419,000	-	-	-	-	73,458,525
-	-	-	-	-	-	-	18,422,683
-	-	-	-	-	-	-	15,477,473
-	-	-	-	-	-	-	51,546,968
-	-	44,674,000	-	-	-	-	67,827,210
-	-	-	-	-	-	-	-
-	△2,362,523	-	619,677	-	-	-	310,209,304
-	-	-	-	-	-	-	101,150
-	5,267,000	-	-	-	-	-	151,108,000
-	△7,629,523	-	619,677	-	-	-	159,000,154
-	-	-	-	-	-	-	146,306
-	-	-	-	-	-	-	146,306
305,000	13,737,274	454,290,079	601,999	82,094	39,298	205,293,000	3,546,288,367
-	△13,737,274	△454,290,079	△601,999	△82,094	-	-	△ 468,741,446
305,000	-	-	-	-	39,298	205,293,000	3,077,546,921

(費 用)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部						サービス活動外増減の部	
	人件費	事業費	事務費	減価償却費	徴収不能額	徴収不能引当金繰入	支払利息	その他のサービス活動外費用
社会福祉事業	2,183,554,922	40,624,640	485,563,124	16,454,477	84,844	220,941	801,782	799,800
本部	174,897,479	-	102,707,783	5,805,067	-	-	374,106	-
本部	155,175,171	-	101,081,939	5,752,320	-	-	350,353	-
南部療育センター開設準備室	19,722,308	-	1,625,844	52,747	-	-	23,753	-
心身障がい福祉センター	755,736,875	8,232,756	142,721,128	2,420,640	84,844	48,409	392,173	160,200
心障センター総務	184,490,525	1,261,165	72,303,888	1,452,987	84,844	-	125,460	160,200
心障センター相談	180,634,254	1,136,116	16,676,642	180,766	-	-	87,863	-
心障センター医療型	91,697,116	896,168	17,660,359	159,773	-	48,409	44,712	-
心障センター児童(知的)	84,908,289	1,352,820	11,464,005	143,550	-	-	89,425	-
心障センター児童(聴覚)	84,728,032	730,536	11,853,750	71,775	-	-	44,713	-
障がい者基幹相談支援センター	82,043,415	1,616,580	3,867,233	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	22,808,227	579,107	4,244,515	226,046	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	24,027,017	570,564	4,643,215	185,743	-	-	-	-
心障日中一時支援	400,000	89,700	7,521	-	-	-	-	-
西部療育センター	413,875,748	8,089,979	104,689,406	951,838	-	-	-	436,500
西部療育センター	393,681,953	7,573,048	101,363,245	746,187	-	-	-	436,500
西部分園すてっぷ南庄	17,731,049	430,831	3,249,059	205,651	-	-	-	-
西部日中一時支援	2,462,746	86,100	77,102	-	-	-	-	-
東部療育センター	389,820,903	6,890,018	70,599,904	1,754,161	-	-	35,503	-
東部療育センター	368,308,502	6,329,384	67,351,145	1,426,324	-	-	35,503	-
東部分園すてっぷ松香台	20,259,986	548,034	3,229,662	327,837	-	-	-	-
東部日中一時支援	1,252,415	12,600	19,097	-	-	-	-	-
あゆみ学園	146,578,033	4,552,370	18,691,145	512,477	-	-	-	190,200
あゆみ学園	145,444,809	4,524,770	18,686,654	512,477	-	-	-	190,200
あゆみ日中一時支援	1,133,224	27,600	4,491	-	-	-	-	-
めばえ学園	126,573,938	6,989,885	14,980,348	183,943	-	-	-	12,900
めばえ学園	126,028,791	6,986,285	14,971,124	183,943	-	-	-	12,900
めばえ日中一時支援	545,147	3,600	9,224	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	176,071,946	5,869,632	31,173,410	4,826,351	-	172,532	-	-
集中支援部門	64,829,486	1,147,487	2,025,124	233,399	-	-	-	-
移行支援部門	9,378,013	1,751,015	8,704,143	51,832	-	172,532	-	-
かへむ短期入所	11,993,246	606,369	1,842,698	-	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	46,787,411	-	7,489,881	227,127	-	-	-	-
生活介護事業所	43,083,790	2,364,761	11,111,564	4,313,993	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-
公益事業	252,888,164	296,205	46,027,357	1,018,130	-	-	90,512	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	125,933,510	-	20,974,859	494,407	-	-	45,254	-
発達障がい者支援センター	126,954,654	296,205	25,050,498	523,723	-	-	45,258	-
収益事業	31,000	-	5,000	-	-	-	-	-
団体保険取扱事業	31,000	-	5,000	-	-	-	-	-
合 計	2,436,474,086	40,920,845	531,595,481	17,472,607	84,844	220,941	892,294	799,800
内部取引消去	-	-	△ 30,000	-	-	-	-	-
法 人 合 計	2,436,474,086	40,920,845	531,565,481	17,472,607	84,844	220,941	892,294	799,800

(単位:円)

特 別 増 減 の 部						繰越活動増減の部	合 計
固定資産売却損・処分損	事業区分間繰入金費用	拠点区分間繰入金費用	事業区分間固定資産移管費用	拠点区分間固定資産移管費用	その他の特別損失	その他の積立金積立額	
921,222	△2,362,523	454,290,079	619,677	82,094	15,625	433,781,000	3,615,451,704
-	5,317,000	171,947,000	-	16,500	-	433,781,000	894,845,935
-	5,317,000	171,947,000	-	16,500	-	433,781,000	873,421,283
-	-	-	-	-	-	-	21,424,652
133,590	-	117,582,671	-	△38,312	-	-	1,027,474,974
133,590	-	53,419,570	-	△23,578	-	-	313,408,651
-	-	24,624,182	-	-	-	-	223,339,823
-	-	9,626,999	-	-	-	-	120,133,536
-	-	2,874,000	-	-	-	-	100,832,089
-	-	2,737,000	-	-	-	-	100,165,806
-	-	22,708,710	-	-	-	-	110,235,938
-	-	-	-	△7,367	-	-	27,850,528
-	-	-	-	△7,367	-	-	29,419,172
-	-	1,592,210	-	-	-	-	2,089,431
327,729	-	51,035,892	-	△23,578	-	-	579,383,514
327,729	-	45,648,191	-	△16,211	-	-	549,760,642
-	-	5,246,701	-	△7,367	-	-	26,855,924
-	-	141,000	-	-	-	-	2,766,948
-	-	43,716,909	-	△26,525	-	-	512,790,873
-	-	37,702,540	-	△19,158	-	-	481,134,240
-	-	5,675,041	-	△7,367	-	-	30,033,193
-	-	339,328	-	-	-	-	1,623,440
171,153	-	64,724,018	-	186,421	-	-	235,605,817
171,153	-	64,082,729	-	186,421	-	-	233,799,213
-	-	641,289	-	-	-	-	1,806,604
288,750	-	4,390,299	-	△8,839	-	-	153,411,224
288,750	-	4,201,368	-	△8,839	-	-	152,664,322
-	-	188,931	-	-	-	-	746,902
-	-	893,290	-	△23,573	15,625	-	218,999,213
-	-	-	-	△7,367	-	-	68,228,129
-	-	-	-	-	-	-	20,057,535
-	-	893,290	-	-	-	-	15,335,603
-	-	-	-	△7,367	15,625	-	54,512,677
-	-	-	-	△8,839	-	-	60,865,269
-	△7,679,523	-	619,677	-	-	-	△7,059,846
95,587	15,989,491	-	△17,678	-	-	-	316,387,768
-	-	-	-	-	-	-	2,000
95,587	5,076,000	-	△8,839	-	-	-	152,610,778
-	10,913,491	-	△8,839	-	-	-	163,774,990
-	110,306	-	-	-	-	-	146,306
-	110,306	-	-	-	-	-	146,306
1,016,809	13,737,274	454,290,079	601,999	82,094	15,625	433,781,000	3,931,985,778
-	△13,737,274	△454,290,079	△601,999	△82,094	-	-	△468,741,446
1,016,809	-	-	-	-	15,625	433,781,000	3,463,244,332

(5) 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	479,218,680	922,716,394	△443,497,714	流 動 負 債	471,484,318	472,081,016	△596,698
現 金 預 金	438,215,019	569,699,355	△131,484,336	事 業 未 払 金	173,473,712	240,742,411	△67,268,699
現 金	939,885	1,016,573	△76,688	1 年 以 内 返 済 予 定 務 リ ー ス 債 務	11,608,496	7,608,452	4,000,044
預 金	437,202,134	568,589,782	△131,387,648	未 払 費 用	26,920,406	22,518,360	4,402,046
釣 銭	73,000	93,000	△20,000	預 り 金	1,488,106	4,468,215	△2,980,109
事 業 未 収 金	36,414,450	287,380,496	△250,966,046	職 員 預 り 金	26,145,598	24,940,578	1,205,020
未 収 補 助 金	2,780,000	61,825,821	△59,045,821	税 金	8,637,369	8,384,081	253,288
立 替 金	621,876	552,255	69,621	社 会 保 険 料	17,500,298	16,544,984	955,314
前 払 費 用	1,650,360	3,500,551	△1,850,191	そ の 他 の 預 り 金	7,931	11,513	△3,582
徴 収 不 能 引 当 金	△463,025	△242,084	△220,941	賞 与 引 当 金	231,848,000	171,803,000	60,045,000
固 定 資 産	1,412,090,475	1,103,140,871	308,949,604	固 定 負 債	115,497,515	92,239,516	23,257,999
基 本 財 産	5,000,000	5,000,000	-	リ ー ス 債 務	25,527,112	11,171,411	14,355,701
定 期 預 金	5,000,000	5,000,000	-	退 職 給 付 引 当 金	81,464,403	72,562,105	8,902,298
そ の 他 の 固 定 資 産	1,407,090,475	1,098,140,871	308,949,604	長 期 預 り 金	8,506,000	8,506,000	-
建 物	51,749,028	-	51,749,028	負債の部合計 (A)	586,981,833	564,320,532	22,661,301
車 輛 運 搬 具	627,153	748,992	△121,839	純 資 産 の 部			
器 具 及 び 備 品	45,801,170	10,293,812	35,507,358	基 本 金	5,000,000	5,000,000	-
建 設 仮 勘 定	-	62,997,000	△62,997,000	国庫補助金等特別積立金	-	-	-
有 形 リ ー ス 資 産	33,495,068	13,506,276	19,988,792	そ の 他 の 積 立 金	1,120,631,933	892,143,933	228,488,000
ソ フ ト ウ ェ ア	33,121,410	1,523,867	31,597,543	人 件 費 積 立 金	247,948,452	254,799,452	△6,851,000
無 形 リ ー ス 資 産	3,093,310	4,857,886	△1,764,576	修 繕 積 立 金	70,000,000	70,000,000	-
退職給付引当資産	81,464,403	72,562,105	8,902,298	運 転 資 金 積 立 金	734,637,816	499,298,816	235,339,000
退職給付引当金 特 定 預 金	81,464,403	72,562,105	8,902,298	事 業 団 基 金 積 立 金	68,045,665	68,045,665	-
長期預り金積立資産	8,506,000	8,506,000	-	次期繰越活動増減差額	178,695,389	564,392,800	△385,697,411
長 期 預 り 金 特 定 預 金	8,506,000	8,506,000	-	(うち当期活動増減差額)	△157,209,411	70,655,024	△227,864,435
人 件 費 積 立 資 産	247,948,452	254,799,452	△6,851,000	純資産の部合計 (B)	1,304,327,322	1,461,536,733	△157,209,411
修 繕 積 立 資 産	70,000,000	70,000,000	-				
運転資金積立資産	734,637,816	499,298,816	235,339,000				
運転資金特定預金	734,637,816	499,298,816	235,339,000				
事業団基金積立資産	68,045,665	68,045,665	-				
投資有価証券	35,000,000	35,000,000	-				
事業団基金 特 定 預 金	33,045,665	33,045,665	-				
差 入 保 証 金	9,895,000	9,895,000	-				
建 設 協 力 金	18,706,000	21,106,000	△2,400,000				
資産の部合計	1,891,309,155	2,025,857,265	△134,548,110	負債及び純資産の部合計 (A+B)	1,891,309,155	2,025,857,265	△134,548,110

(6) 計算書類に対する注記（法人全体用）

① 継続事業の前提に関する注記

該当なし

② 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては、取得価額による原価法によっている。

(イ) 上記以外の有価証券で時価のあるもの：該当なし

イ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

ウ 固定資産の減価償却の方法

(ア) 建物：定額法

(イ) 車両運搬具：定額法

(ロ) 器具及び備品：定額法

(エ) 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(オ) ソフトウェア：定額法

(カ) 無形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

エ 引当金の計上基準

(ア) 退職給付引当金：本部拠点区分において、毎年度末に所要額を計上している。

(イ) 賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(ロ) 徴収不能引当金：事業未収金のうち徴収不能のおそれがある額を個別に計上している。

オ リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

③ 重要な会計方針の変更

該当なし

④ 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

ア 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

イ 法人独自の退職金制度

⑤ 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分は以下のとおりである。

ア 法人全体の計算書類（社会福祉法人会計基準（平成 28 年厚生労働省令第 79 号。以下「会計基準省令」という。）第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）

イ 事業区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 2 様式、第 2 号第 2 様式、第 3 号第 2 様式）

ウ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）

エ 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）

オ 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）

当法人の収益事業の拠点区分は 1 つであるため作成していない。

カ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(ア) 本部拠点（社会福祉事業）

・ 本部

- ・南部療育センター開設準備室
 - (イ)心身障がい福祉センター拠点（社会福祉事業）
 - ・心障センター総務
 - ・心障センター相談
 - ・心障センター医療型
 - ・心障センター児童（知的）
 - ・心障センター児童（難聴）
 - ・障がい者基幹相談支援センター
 - ・心障分園すてっぷ長浜
 - ・心障分園すてっぷ大池通り
 - ・心障日中一時支援
 - (ウ)西部療育センター拠点（社会福祉事業）
 - ・西部療育センター
 - ・西部分園すてっぷ南庄
 - ・西部日中一時支援
 - (エ)東部療育センター拠点（社会福祉事業）
 - ・東部療育センター
 - ・東部分園すてっぷ松香台
 - ・東部日中一時支援
 - (オ)あゆみ学園拠点（社会福祉事業）
 - ・あゆみ学園
 - ・あゆみ日中一時支援
 - (カ)めばえ学園拠点（社会福祉事業）
 - ・めばえ学園
 - ・めばえ日中一時支援
 - (キ)障がい者地域生活支援センター拠点（社会福祉事業）
 - ・集中支援部門
 - ・移行支援部門
 - ・かへむ短期入所
 - ・早良区第1障がい者基幹相談支援センター
 - ・生活介護事業
 - (ク)事業団基金拠点（公益事業）
 - ・事業団基金
 - (ケ)障がい者就労支援センター拠点（公益事業）
 - ・障がい者就労支援センター
 - (コ)発達障がい者支援センター拠点（公益事業）
 - ・発達障がい者支援センター
 - (サ)団体保険取扱事業（収益事業）
 - ・団体保険取扱事業
- ⑥ 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	5,000,000	—	—	5,000,000

- ⑦ 基金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
- ⑧ 担保に供している資産
該当なし
- ⑨ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	55,077,000	3,327,972	51,749,028
車輛運搬具	5,106,758	4,479,605	627,153
器具及び備品	84,295,995	38,494,825	45,801,170
建設仮勘定	—	—	—
有形リース資産	55,593,884	22,098,816	33,495,068
合 計	200,073,637	68,401,218	131,672,419

⑩ 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
福岡市平成30年度第9回公募公債	35,000,000	33,939,500	△1,060,500
合 計	35,000,000	33,939,500	△1,060,500

※ 時価は令和7年3月31日現在の金額

⑪ 関連当事者との取引の内容

該当なし

⑫ 重要な偶発債務

該当なし

⑬ 重要な後発事象

令和7年4月1日から、新たに開設された南部療育センターの運営を実施している。

⑭ 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

⑮ その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

あゆみ学園拠点については指定管理期間満了及び閉園に伴い、当年度末をもって廃止した。これに伴い、当該拠点の資産等を本部拠点へ繰り入れた。

発達障がい者支援センター拠点については、定款の規定に従い令和6年4月1日に社会福祉事業から公益事業への移管を行った。

(7)財産目録（令和7年3月31日現在）

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得金額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金・現金領収時の釣銭として	—	—	1,012,885
普通預金	西日本シティ銀行港町支店	—	運転資金として	—	—	437,202,134
	小 計					438,215,019
事業未収金	心身障がい福祉センター拠点他	—	2・3月分障がい福祉サービス等事業収入他	—	—	36,414,450
未収補助金	障がい者地域生活支援センター拠点	—	重度障がい者グループホーム運営費補助金他	—	—	2,780,000
立替金	西部療育センター拠点他	—	2・3月分水道光熱費他	—	—	621,876
前払費用	心身障がい福祉センター拠点他	—	4月分家賃他	—	—	1,650,360
徴収不能引当金	心身障がい福祉センター拠点	—	退職者等給与返納金等回収不能額	—	—	△ 463,025
流 動 資 産 合 計						479,218,680
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱ＵＦＪ信託銀行福岡支店	—	基本財産	—	—	5,000,000
基 本 財 産 合 計						5,000,000
(2) その他の固定資産						
建物	障がい者地域生活支援センター拠点 福岡市早良区田隈三丁目41-5	令和6年度	生活介護事業所としての使用物件	55,077,000	3,327,972	51,749,028
車輛運搬具	日産セレナ、電動車いす他10台	—	相談支援用等	5,106,758	4,479,605	627,153
器具及び備品	トランポリン、パソコン他	—	施設用	84,295,995	38,494,825	45,801,170
有形リース資産	電話交換機他	—	施設用	55,593,884	22,098,816	33,495,068
ソフトウェア	人事管理用ソフト他	—	事務用	64,004,363	30,882,953	33,121,410
無形リース資産	財務会計・人事システム	—	事務用	5,299,030	2,205,720	3,093,310
退職給付引当資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	81,464,403
長期預り金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	8,506,000
人件費積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の人件費支払いのために積み立てている預金	—	—	247,948,452
修繕積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の修繕費のために積み立てている預金	—	—	70,000,000
運転資金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の新規事業等のために積み立てている預金	—	—	734,637,816
事業団基金積立資産						
投資有価証券	福岡市公債	—	運用益を公益事業に充てるための債券	—	—	35,000,000
特定預金	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	運用益を公益事業に充てるための預金	—	—	33,045,665
	小 計					68,045,665
差入保証金	すてっぷ南庄敷金他	—	施設用	9,895,000	0	9,895,000
建設協力金	ルミネコーポレーション	—	か〜む建設に係る協力金	—	—	18,706,000
その他の固定資産合計						1,407,090,475
固 定 資 産 合 計						1,412,090,475
資 産 合 計						1,891,309,155
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分業務委託費他	—		—	—	173,473,712
1年以内返済予定リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	11,608,496
未払費用	3月分水道料他	—		—	—	26,920,406
預り金	委託料等返還金他	—		—	—	1,488,106
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	26,145,598
賞与引当金	令和7年度夏季賞与における 令和6年度負担分	—		—	—	231,848,000
流 動 負 債 合 計						471,484,318
2 固定負債						
リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	25,527,112
退職給付引当金	職員退職金引当費用	—		—	—	81,464,403
長期預り金	退職時に返金する職員からの預り金	—		—	—	8,506,000
固 定 負 債 合 計						115,497,515
負 債 合 計						586,981,833
差 引 純 資 産						1,304,327,322

第2 令和7年度事業計画

1 事業計画

(1) 社会福祉事業

- ① 心身障がい児・者複合施設「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
 - ア 療育部門（通園療育）
 - イ 障がい者自立訓練センター
 - ウ 高次脳機能障がい支援センター
 - ② 療育センター「西部療育センター」、「東部療育センター」及び「南部療育センター」の運営に関する事業（通園療育）
 - ③ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
 - ④ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（自立訓練）
 - ⑤ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業
 - ⑥ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
 - ⑦ 「生活介護事業所とう〜れ」の運営に関する事業
 - ⑧ 「障がい児支援」関連事業
 - ア 保育所等訪問支援事業
 - イ 居宅訪問型児童発達支援事業
 - ウ 障がい児相談支援事業
- ※1 ①～④、⑧の事業については、指定管理業務として実施する。
- ※2 ⑤の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。
- ※3 ⑥、⑦の事業については、自主事業として実施する。
- ※4 ④の事業については、(2)の公益事業と一体的に運営しており、会計処理は公益事業として扱うもの。

(2) 公益事業

- ① 心身障がい児・者複合施設「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業（外来療育・相談面接）
- ② 療育センター「西部療育センター」、「東部療育センター」及び「南部療育センター」の運営に関する事業（外来療育・相談面接）
- ③ 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ④ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（相談支援）
- ⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑥ 「強度行動障がい児・者支援」関連事業

⑦ 「障がい児支援」関連事業

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

イ 障がい児等療育支援事業

ウ 特別支援保育判定事業

エ 特別支援保育訪問支援事業

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

カ 日中一時支援事業

キ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

⑧ 「障がい者支援」関連事業

⑨ 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業

⑩ 「事業団基金」の運営に関する事業

※1 ①～⑤、⑦ア～オの事業については、指定管理業務として実施する。

※2 ①、②、⑤～⑨の事業については、(1)の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

(3) 収益事業

「団体保険取扱事業」の運営に関する事業

2 資金収支予算書

(1) 資金収支予算書(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

勘 定 科 目			当年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収入	障がい福祉サービス等事業収入	174,495	159,285	15,210
		受 託 事 業 収 入	3,010,885	2,635,202	375,683
		経 常 経 費 補 助 金 収 入	37,550	11,642	25,908
		経 常 経 費 寄 附 金 収 入	700	700	-
		受 取 利 息 配 当 金 収 入	103	103	
		そ の 他 の 収 入	6,024	7,157	△1,133
		事 業 活 動 収 入 計 (1)	3,229,757	2,814,089	415,668
	支出	人 件 費 支 出	2,724,210	2,427,823	296,387
		事 業 費 支 出	53,482	57,086	△3,604
		事 務 費 支 出	628,964	522,134	106,830
		支 払 利 息 支 出	1,088	396	692
		そ の 他 の 支 出	969	2,097	△1,128
		事 業 活 動 支 出 計 (2)	3,408,713	3,009,536	399,177
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△178,956	△195,447	16,491	
施設による整備収支等	収入	施設整備等収入計 (4)	-	-	-
	支出	固 定 資 産 取 得 支 出	1,250	1,855	△605
		ファイナンス・リース債務の返済支出	14,893	7,891	7,002
		施設整備等支出計 (5)	16,143	9,746	6,397
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△16,143	△9,746	△6,397
その他の活動による収支	収入	積 立 資 産 取 崩 収 入	195,199	205,293	△10,094
		事 業 区 分 間 繰 入 金 収 入	14,064	25,881	△11,817
		拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	175,353	216,616	△41,263
		そ の 他 の 活 動 収 入 計 (7)	384,616	447,790	△63,174
	支出	積 立 資 産 支 出	100	100	-
		事 業 区 分 間 繰 入 金 支 出	14,064	25,881	△11,817
		拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	175,353	216,616	△41,263
		そ の 他 の 活 動 支 出 計 (8)	189,517	242,597	△53,080
		その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		195,099	205,193
予 備 費 支 出 (10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		-	-	-	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 (12)		79,912	352,366	△272,454	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 (11) + (12)		79,912	352,366	△272,454	

(2)資金収支予算内訳表(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入						施設整備等 による収入
	障がい福祉 サービス収入	受託事業 収入	経常経費 補助金収入	経常経費 寄附金収入	受取利息 配当金収入	その他の 収入	施設整備等 収入
社会福祉事業	174,495	2,696,270	37,550	600	1	5,879	-
本部	-	1,181	37,550	600	1	4,165	-
心身障がい福祉センター	61,696	907,092	-	-	-	881	-
心障センター総務	-	303,197	-	-	-	331	-
心障センター相談	-	185,292	-	-	-	-	-
心障センター医療型	-	128,189	-	-	-	550	-
心障センター児童(知的)	-	83,765	-	-	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	90,468	-	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	510	116,181	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	28,731	-	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	29,673	-	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	2,782	-	-	-	-	-	-
西部療育センター	31,267	524,474	-	-	-	125	-
西部療育センター	-	524,474	-	-	-	125	-
西部分園すてっぷ南庄	28,731	-	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	2,536	-	-	-	-	-	-
東部療育センター	29,149	475,783	-	-	-	90	-
東部療育センター	-	475,783	-	-	-	90	-
東部分園すてっぷ松香台	26,849	-	-	-	-	-	-
東部日中一時支援	2,300	-	-	-	-	-	-
めばえ学園	1,143	158,629	-	-	-	103	-
めばえ学園	-	158,629	-	-	-	103	-
めばえ日中一時支援	1,143	-	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	48,965	138,288	-	-	-	-	-
集中支援	13,971	50,824	-	-	-	-	-
移行支援	22,178	-	-	-	-	-	-
短期入所	1,103	14,943	-	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	1,417	52,317	-	-	-	-	-
生活介護事業	10,296	20,204	-	-	-	-	-
南部療育センター	2,275	490,823	-	-	-	515	-
南部療育センター	-	490,823	-	-	-	515	-
南部日中一時支援	2,275	-	-	-	-	-	-
公益事業	-	314,615	-	100	102	-	-
事業団基金	-	-	-	100	102	-	-
障がい者就労支援センター	-	146,060	-	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	168,555	-	-	-	-	-
収益事業	-	-	-	-	-	145	-
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	145	-
合 計	174,495	3,010,885	37,550	700	103	6,024	-

(単位:千円)

そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入			合 計
積立資産 取崩収入	事業区分 間入金収入	拠点区分 間入金収入	
195,199	11,014	175,353	3,296,361
195,199	11,014	79,722	329,432
-	-	4,956	974,625
-	-	836	304,364
-	-	146	185,438
-	-	2,732	131,471
-	-	300	84,065
-	-	492	90,960
-	-	450	117,141
-	-	-	28,731
-	-	-	29,673
-	-	-	2,782
-	-	23,930	579,796
-	-	23,930	548,529
-	-	-	28,731
-	-	-	2,536
-	-	9,746	514,768
-	-	9,746	485,619
-	-	-	26,849
-	-	-	2,300
-	-	963	160,838
-	-	963	159,695
-	-	-	1,143
-	-	47,400	234,653
-	-	6,996	71,791
-	-	-	22,178
-	-	-	16,046
-	-	-	53,734
-	-	40,404	70,904
-	-	8,636	502,249
-	-	8,636	499,974
-	-	-	2,275
-	3,050	-	317,867
-	-	-	202
-	3,038	-	149,098
-	12	-	168,567
-	-	-	145
-	-	-	145
195,199	14,064	175,353	3,614,373

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出				
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	支払利息支出	その他の支出
社会福祉事業	2,475,669	52,778	572,049	1,020	969
本部	145,345	-	76,053	400	-
心身障がい福祉センター	750,040	10,848	176,002	18	331
心障センター総務	204,730	1,722	80,712	18	331
心障センター相談	162,637	1,020	16,651	-	-
心障センター医療型	102,856	1,373	23,309	-	-
心障センター児童(知的)	66,446	1,241	13,645	-	-
心障センター児童(難聴)	71,891	879	15,056	-	-
障がい者基幹相談支援センター	91,909	2,949	16,678	-	-
心障分園すてっぷ長浜	23,453	750	4,528	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	23,546	745	5,382	-	-
心障日中一時支援	2,572	169	41	-	-
西部療育センター	441,339	7,759	114,229	331	65
西部療育センター	415,416	7,024	109,770	331	65
西部分園すてっぷ南庄	23,548	661	4,372	-	-
西部日中一時支援	2,375	74	87	-	-
東部療育センター	411,819	9,264	78,931	-	20
東部療育センター	386,120	8,555	76,190	-	20
東部分園すてっぷ松香台	23,548	621	2,680	-	-
東部日中一時支援	2,151	88	61	-	-
めばえ学園	137,858	7,569	14,585	-	78
めばえ学園	136,734	7,554	14,581	-	78
めばえ日中一時支援	1,124	15	4	-	-
障がい者地域生活支援センター	187,255	9,462	37,936	-	-
集中支援部門	62,661	1,314	7,816	-	-
移行支援部門	11,893	3,060	7,225	-	-
短期入所	12,758	768	2,520	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	44,700	-	9,034	-	-
生活介護事業	55,243	4,320	11,341	-	-
南部療育センター	402,013	7,876	74,313	271	475
南部療育センター	399,934	7,743	74,250	271	475
南部日中一時支援	2,079	133	63	-	-
公益事業	248,515	704	56,897	68	-
事業団基金	-	100	2	-	-
障がい者就労支援センター	117,911	-	25,742	34	-
発達障がい者支援センター	130,604	604	31,153	34	-
収益事業	26	-	18	-	-
団体保険取扱事業	26	-	18	-	-
合 計	2,724,210	53,482	628,964	1,088	969

(単位:千円)

施 設 整 備 等 に よ る 支 出		そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出			合 計
固 定 資 産 出 資	ファイナンス・リース債務の返済支出	積 立 資 産 出 資	事 業 区 分 間 繰 入 金 支 出	拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	
1,250	14,223	-	3,050	175,353	3,296,361
500	8,453	-	3,050	95,631	329,432
600	890	-	-	35,896	974,625
-	890	-	-	15,961	304,364
-	-	-	-	5,130	185,438
-	-	-	-	3,933	131,471
200	-	-	-	2,533	84,065
400	-	-	-	2,734	90,960
-	-	-	-	5,605	117,141
-	-	-	-	-	28,731
-	-	-	-	-	29,673
-	-	-	-	-	2,782
150	750	-	-	15,173	579,796
-	750	-	-	15,173	548,529
150	-	-	-	-	28,731
-	-	-	-	-	2,536
-	994	-	-	13,740	514,768
-	994	-	-	13,740	485,619
-	-	-	-	-	26,849
-	-	-	-	-	2,300
-	-	-	-	748	160,838
-	-	-	-	748	159,695
-	-	-	-	-	1,143
-	-	-	-	-	234,653
-	-	-	-	-	71,791
-	-	-	-	-	22,178
-	-	-	-	-	16,046
-	-	-	-	-	53,734
-	-	-	-	-	70,904
-	3,136	-	-	14,165	502,249
-	3,136	-	-	14,165	499,974
-	-	-	-	-	2,275
-	670	100	10,913	-	317,867
-	-	100	-	-	202
-	335	-	5,076	-	149,098
-	335	-	5,837	-	168,567
-	-	-	101	-	145
-	-	-	101	-	145
1,250	14,893	100	14,064	175,353	3,614,373

Ⅲ 参考資料

第1 定款

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団定款

(昭和48年2月9日認可)

(昭和48年2月28日登記)

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 障害児通所支援事業の経営
- イ 身体障害者福祉センターを経営する事業の経営
- ウ 障害福祉サービス事業の経営
- エ 障害児相談支援事業の経営
- オ 特定相談支援事業の経営
- カ 一般相談支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の障がい児・者及びその家族等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するように努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を福岡県福岡市中央区荒戸三丁目3番39号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、職員2名、外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、各会計年度の総額が500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 1 1 条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後 3 か月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 1 2 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 1 3 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 1 5 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 1 4 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 名がこれに署名又は記名押印する。

第 4 章 役員及び会計監査人並びに職員

(役員及び会計監査人の定数)

第 1 5 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6 名

(2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第 1 6 条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事のうちから福岡市長の同意を得て、理事会の決議によって選任する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第19条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書)並びにこれらの附属明細書及び財産目録を監査し、会計監査報告を作成する。

2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び職員に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第20条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

4 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第21条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

(3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項各号のいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第22条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(職員)

第23条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の経営する施設の長他の重要な職員（以下、「施設長等」という。）は、理事会の同意を得て、理事長が任免する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第24条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、理事長がこれに当たる。なお、理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、出席した理事のうちから互選する。

(権限)

第25条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第26条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第27条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第28条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、理事長が出席しなかった場合は、出席した理事及び監事全員が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第29条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の4種とする。

- 2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

現金 5,000,000円

- 3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産及び収益事業用財産は、第37条に掲げる公益を目的とする事業及び第38条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品については、速やかに基本財産とするため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第30条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、福岡市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、福岡市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第31条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画書及び、収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書

類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、社会福祉法施行規則第2条の39に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (5) 事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第34条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第35条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規則により処理する。

（臨機の措置）

第36条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

（種別）

- 第37条** この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の公益事業を行う。
- (1) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
 - (2) 福岡県から委託を受けた福祉サービス事業
 - (3) 福岡市社会福祉事業団基金の設置、運営に係る事業
- 2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

第8章 収益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、団体保険取扱に係る事業を行う。

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

(収益の処分)

第39条 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第13条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第9章 解散

(解散)

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 前項に定める解散事由のうち、社会福祉法第46条第1項第1号又は第3号により解散しようとするときは、福岡市長の承認を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第41条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、福岡市に帰属する。

第10章 定款の変更

(定款の変更)

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、福岡市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を福岡市長に届け出なければならない。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理 事 長	進 藤 一 馬
副理事長	安 田 哲 郎
理 事	佐 藤 七兵衛
理 事	森 俊 雄
理 事	中 村 弘
理 事	城 戸 正 明
理 事	佐 藤 五 郎
理 事	溝 口 博
理 事	吉 塚 勝 美
理 事	真 次 藤 男
理 事	鶴 田 義 祐
監 事	松 下 弘 夫
監 事	寺 崎 勝 美

附 則（昭和48年4月3日）

この定款は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和48年8月31日）

この定款は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則（昭和50年1月31日）

この定款は、昭和50年2月1日から施行する。

附 則（昭和51年5月31日）

この定款は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年1月31日）

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年3月1日）

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月23日）

この定款は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年4月4日）

この定款は、昭和55年4月4日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

附 則（昭和59年3月29日）

この定款は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年3月6日）

この定款は、理事長が定める日から施行する。

附 則（昭和62年3月24日）

この定款は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年3月30日）

この定款は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年9月27日）
この定款は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則（平成元年3月30日）
この定款は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成元年7月28日）
この定款は、平成元年8月9日から施行する。

附 則（平成2年9月25日）
この定款は、平成2年10月2日から施行する。

附 則（平成5年3月30日）
この定款は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月30日）
この定款は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月29日）
この定款は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日）
この定款は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成9年8月1日）
この定款は、平成9年8月1日から施行する。

附 則（平成10年1月30日）
この定款は、平成10年2月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年5月12日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日）
この定款は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成11年12月17日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 3月30日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 6月30日）
この定款は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成13年 3月28日）
この定款は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年 3月27日）
この定款は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月20日）
この定款は、平成15年1月1日から施行する。

附 則（平成１５年　３月２５日）

この定款は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則（平成１６年　９月２７日）

この定款は、平成１６年１０月１日から施行する。

附 則（平成１７年　７月２８日）

この定款は、平成１７年８月１日から施行する。

附 則（平成１８年　３月２９日）

この定款は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則（平成１９年　３月２６日）

この定款は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則（平成２０年　３月２７日）

この定款は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則（平成２１年　３月２６日）

この定款は、平成２１年４月１日から施行する。

附 則（平成２２年　３月２９日）

この定款は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則（平成２３年　３月２８日）

この定款は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則（平成２４年　３月２８日）

この定款は、平成２４年４月１日から施行する。

附 則（平成２５年　３月２８日）

この定款は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則（平成２５年１２月　６日）

この定款は、平成２６年１月１日から施行する。

附 則（平成２６年　４　月　１日）

この定款は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則（平成２７年　４月　１日）

この定款は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則（平成２８年　３月３１日）

この定款は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則（平成２９年　１月２４日）

この定款は、平成２９年４月１日から施行する。

第2 役員、評議員及び会計監査人 (令和7年6月23日定時評議員会終了後)

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	藤 田 三 貴	(常 勤)
理 事	相 部 美由紀	心身障がい福祉センター長
理 事	小 川 弓 子	事務局総合支援医
理 事	清 水 邦 之	福岡市身体障害者福祉協会前会長
理 事	下 山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会理事長
理 事	吉 次 英 俊	南部療育センター長
監 事	佐 伯 正 治	福岡市社会福祉協議会事務局長
監 事	柴 田 祐 二	公認会計士
評 議 員	案 浦 美 雪	福岡市医師会副会長
評 議 員	倉 光 晃 子	西南学院大学人間科学部社会福祉学科准教授
評 議 員	黒 瀬 茂 美	福岡市民生委員児童委員協議会会長
評 議 員	杉 原 知 佳	弁護士
評 議 員	中 村 隆	福岡市民間障がい施設協議会理事長
評 議 員	松 本 恭 子	福岡市保健福祉審議会委員
評 議 員	安 元 佐 和	福岡大学医学部総合医学研究センター教授
会計監査人	篠 原 俊	公認会計士